

ATM等の 「1日あたりのご利用限度額」 変更のご案内

2020年7月13日(月)開始

9月末まで
カード切替手数料
無料
キャンペーン中

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害防止の観点より、**2020年7月13日(月)からATM等の「1日あたりのご利用限度額」をお引出し・お振込み・デビットカード取引合計50万円までに変更**いたします。

なお、ICチップ付カードへの切替には手数料がかかりますが、**初回カード発行手数料が「無料」となるキャンペーンを2020年9月30日(水)まで実施**しております(キャンペーン詳細は裏面をご覧ください)。この機会にセキュリティが高い「ICキャッシュカード」「生体認証ICキャッシュカード」への切替をご検討ください。

変更内容(変更日:2020年7月13日)

1 ATM等の「1日あたりのご利用限度額」が変更となります。

	現在		お取引額合計		2020年7月13日以降 お取引額合計
	お引出し	お振込み			
通帳・磁気 キャッシュカード	100万円 (注1) (最高1,000万円)	100万円 (最高1,000万円)	200万円 (最高2,000万円)	→	50万円 (注2)
ICキャッシュ カード	100万円 (注1) (最高1,000万円)	100万円 (最高1,000万円)	200万円 (最高2,000万円)	→	(個人口座) (個人事業主口座) 200万円 (注2)(注3)
生体認証IC キャッシュカード	1,000万円 (注1) (最高1億円)	1,000万円 (最高1億円)	2,000万円 (最高2億円)	→	(法人口座) 500万円 (注2)(注3)
					無制限 (注3)(注4)

※1日あたりのご利用限度額を個別に引下げているお客さまは、2020年7月12日までの限度額が引継がれます(ただし、上表「2020年7月13日以降お取引額合計」を上限といたします)。※他行・コンビニATMでのご利用限度額は、当該機関により上限が定められている場合はその金額までとなります。定めがない場合は、IC対応ATMでは最大200万円、IC非対応ATMでは最大50万円までのご利用となります。※生体認証ICキャッシュカードをご利用になる場合は、キャッシュカード到着後、再度ご来店いただき生体認証登録が必要です。生体認証未登録の場合のご利用限度額は200万円までとなります。

(注1)キャッシュカードでのお取引は他行・コンビニATM、デビットカード取引を含みます。(注2)キャッシュカードでのお取引は当行ATM(通帳でのお取引も含む)、他行・コンビニATM、デビットカード取引でのご利用金額の合計額となります。(注3)IC非対応のATMをご利用の場合は50万円までとなります。(注4)無制限のお取引は十八銀行ATM(2021年1月4日以降は現在の親和銀行ATMも対象)の生体認証対応ATMでのお取引が対象です。これ以外のATM等お取引につきましては、ICキャッシュカードの取引条件に準じます。

●キャッシングサービスにつきましては、本取扱いの対象外です。

●〈18〉ICキャッシュ&クレジットカードはICキャッシュカードの取引条件に準じます。

2 「1日あたりのご利用限度額」の増額設定について

「1日あたりのご利用限度額」の増額設定につきましては、現在受付を終了いたしております。1日あたりのご利用限度額を引き上げて設定されているお客さまは、カードの種類に応じまして、上表の「2020年7月13日以降お取引額合計」額に変更いたします。

カード切替キャンペーン(初回発行手数料無料)について

キャンペーン
対象カード

- ICキャッシュカード
- 生体認証ICキャッシュカード

キャンペーン
期間

ICキャッシュカード

実施中 ～9月30日(水)

生体認証ICキャッシュカード

2020年7月1日(水)～9月30日(水)

切替に必要なもの

切替する口座の通帳またはキャッシュカード、お届印

※法人口座の場合は、代表者さまにカード発行に関する意思を確認いたします。

商品内容

ICキャッシュカードの商品内容

発行手数料1,100円が **無料!**



[ラスカルカード]



[一般カード]

キャッシュカードにICチップを搭載したキャッシュカードです。ICチップは情報が暗号化され、偽造や不正な読取が困難なため、安全性が高くなります。

- 1 **ご利用になれる方**
個人(個人事業主含む)・法人のすべてのお客さま
- 2 **発行預金種別**
普通預金(総合口座普通預金含む)・貯蓄預金
- 3 **カード発行手数料**
通常1,100円(税込) **キャンペーン期間中無料**

カードのお取扱いについて

切替いただいたICチップ付カード(以下、新カード)は、2週間程度で書留郵便にて郵送いたします。切替前のカードは、切替手続日より2ヵ月間ご利用になれます。なお、新カードをご利用になったタイミングで切替前のカードは使用できなくなります。新カードをお受取り次第、切替前のカードとの入替をお早めにお願いたします。

生体認証ICキャッシュカードの商品内容

発行手数料2,200円が **無料!**



[ラスカルカード]

ICチップ内に生体認証情報を登録したキャッシュカードで、偽造や不正な読取が困難なため、高いセキュリティを確保できます。

- 1 **ご利用になれる方**
個人(個人事業主含む)のお客さま
- 2 **発行預金種別**
普通預金(総合口座普通預金含む)・貯蓄預金
- 3 **カード発行手数料**
通常2,200円(税込) **キャンペーン期間中無料**
- 4 **生体認証情報登録**

本カードがお手元に届きましたら①～③をご持参の上、お早めにお近くの十八銀行の窓口へお越しいただき、生体認証情報のご登録をお願いします。

- ①生体認証ICキャッシュカード
- ②生体認証ICキャッシュカードお申込口座のお届印・通帳
- ③本人確認書類

※生体認証(指静脈)情報は本カードに搭載しているICチップ内に登録するため、ICチップの不具合や再発行などで新カードとなった場合、あらためて新カードに同様の生体認証情報登録を行う必要があります。

※生体登録を実施しない場合、ご利用限度額はICキャッシュカードと同額(200万円まで)となります。

※生体認証情報を登録し、指静脈を利用して取引いただきますので、生体認証取引はご本人さまのみのご利用となります。

※「〈18〉ICキャッシュ&クレジットカード」、「Wストライプカード」、「デジタル出島支店磁気キャッシュカード」から「ICキャッシュカード」、「生体認証ICキャッシュカード」へ切替えることはできません。

くわしくは、お近くの十八銀行窓口にお問い合わせください。

2020年3月25日現在